

来春採用の日野町職員募集

上級

行政……………4名

【受験資格・年齢】平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

【受付期間】6月24日(金)まで

【第1次試験】7月24日(日) 教養試験 専門試験

【最終結果】9月中旬

初級

保育士・教諭……………2名

【受験資格・年齢】平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、保育士資格かつ幼稚園教諭免許を有する方(平成29年3月31日までに保育士資格かつ幼稚園教諭免許取得見込のある方を含む)

保健師……………1名

【受験資格・年齢】昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方(平成29年3月31日までに保健師免許取得見込のある方を含む)

社会福祉士……………1名

【受験資格・年齢】昭和51年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士資格を有し、かつ社会福祉士として相談業務経験を一年以上有する方

【受付期間】7月19日(火)から8月19日(金)まで

【第1次試験】9月18日(日) 教養試験

【最終結果】10月下旬

上級・初級とも次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人および被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わ

るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

・日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

第1次試験合格者は、第2次試験を実施します。詳細は町ホームページをご覧ください。

※受け付け期間は組回覧でお知らせした期間から延長していません。

◆申し込み・問い合わせ先
総務課総務担当

☎0748526500

平成28年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

事務、技術、農業、農業土木、林業

【受付期間】6月20日(日)から6月29日(水)まで(通信日付印有効)

【第1次試験】9月4日(日)

【試験地】京都市、大阪市など

受験資格の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVY」をご覧ください。

◆問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係

☎0647962191

6月は食育月間

毎月19日は食育の日です



食育は子ども達だけでなく、大人にとっても生活習慣病の予防に役立つものです。食育月間に、毎日の食生活を振り返ってみませんか。日野町食育計画では、「野菜もう皿運動」「野菜ファースト運動」の推進を行なっています。

野菜を1日350g(緑黄色野菜は120g以上摂取しましょう)！

〜1回の目安量は約120gです〜

両手で覚える野菜の量

- ①目安は、緑黄色野菜40g・淡色野菜80gです
- ・生の状態・手を広げ乗せた分量が120g
- ・加熱した状態・カサが減る為、片手に1杯程度
- ②きのこや海藻も野菜と一緒にしつかり食べましょう

お皿の数で把握する野菜の量

- 5皿を目標にしましょう
- 小鉢、野菜スープ、野菜ジュース、生野菜は1皿
- 野菜炒め、煮物などは加熱によりカサが減る為、2皿

〜100g当たりの目安量〜

緑黄色野菜	淡色野菜
小松菜……………1/4束	きゅうり……………1本
ほうれん草……………1/2束	なす……………中1個
にんじん……………小1本	レタス……………小1/2個
ピーマン……………小5個	もやし……………1/2袋
トマト……………小1個	たまねぎ……………中1/2個
にら……………1束	大根……………3/4cmの厚さ
青梗菜……………1株	セロリ……………1本
かぼちゃ……………1/10個	ねぎ(根菜)……………1本
オクラ……………10本	たけのこ……………1/4本

気軽に相談 / 身近な人権擁護委員さん

問い合わせ先 ● 企画振興課 企画人権担当 ☎0748526552

氏名	住所	電話番号
野口 定一	増田	☎0748523978
奥井 悦子	上迫	☎0748522797
安藤 真子	西大路	☎0748522728
加藤 和幸	野出	☎0748530004
町田 眞佐子	松尾	☎0748520456

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員制度は、地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

日野町では5人の人権擁護委員さんが、小学校で人権教室を開催されたり、電話や自宅、よろず相談(月1回)等で各種相談を受けたりしております。町の人権擁護委員さんへの相談は、直接連絡してください。

相談に関する秘密は厳守されます。



女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が施行

平成27年8月に、働くことを望む女性が働きやすく、出産後も介護中でも働き続けられる環境を整備することを目的に、「女性活躍推進法」女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。

この法律により、国と地方公共団体、301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成28年4月から

- ① 自社の女性の活躍状況の把握・課題分析
- ② 事業主行動計画の策定・届出
- ③ 情報公表など

を行う必要があります。

※事業主行動計画は、

・女性の積極的採用に関する取り組み

・配置、育成、教育訓練に関する取り組み

・継続就業に関する取り組み

・長時間労働是正など働き方の改革に向けた取り組み

・女性の積極登用、評価に関する取り組み

・雇用形態や職種の転換に関する取り組み(パート等から正規雇用へ、一般職から総合職へ等)

・女性の再雇用や中途採用に関する取り組み

・性別役割分担意識の見直し等職場風土改革に関する取り組みなど、女性の活躍のために解決すべき課題に対応する効果的取り組み等を、自社の課題にあわせて選択し、規定することとなっています。

この「女性活躍推進法」は、女性だけのものではなく、同時に男性の家事・育児・介護等の参加の促進も呼びかけている法律です。男女とも、仕事、育児、介護等が一方に偏ることのない、無理なく生活できる男女共同参画社会を実現させましょう。



今年度の広報ひのでは、男女共同参画についての記事を随時掲載していきます。

皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。…男女共同参画社会の実現のためにみんなで力を合わせましょう。

輝くみんなのフォトコンテスト作品募集

(第2回日野の男女共同参画ふおとコンテスト)

作品テーマ

家族で育児や家事をしている写真、地域で活躍している写真など、男女が協力し、一緒にイキイキと活動している写真を募集します。

応募方法

① 必要事項を記入した応募用紙(町のホームページからダウンロード可能)とプリントした写真を応募先まで郵送または持参。

② メールで必要事項を入力の上、写真を添付して応募先アドレスまで送付。

必要事項

- ・応募者氏名
- ・郵便番号、住所
- ・連絡先電話番号
- ・作品タイトル
- ・作品エピソード(100字以内)

応募締切

平成28年9月15日(木)

賞品・展示

- ・入賞者には、賞状と副賞(図書券)を贈呈します
- ・応募者全員に参加賞があります
- ・入賞作品は、日野町立図書館にて展示します

応募規程

- ・カメラや携帯電話、スマホのカメラ機能で撮影した写真
- ・メールの場合、2Mb程度までの電子データで提出してください
- ・作品は未発表のものに限り、合成、加工は不可とします

応募資格

・日野町内在住、または通勤・通学している人

注意事項

- ・作品については、プライバシーに十分配慮し、必ず本人(被写体)の承諾を得てください
- ・応募作品は返却しません

応募先メールアドレス

kkaku@town.shiga-hino.lg.jp
企画振興課企画人権担当
☎0748-5216552



平成27年度最優秀作品
題名:『寺尻とボク等と時々オトン』

